

3月下旬～5月上旬は、市役所市民課・各分室窓口が混雑します。

3月下旬～5月上旬は、市役所市民課窓口、各分室窓口が混雑します。特に月・金曜日や祝日の翌日、午前10時～午後2時、受付時間終了間際は届け出が集中します。印鑑証明や住民票などの各種証明交付は、平日の各分室・連絡所の窓口や土・日曜日の市民課窓口もご利用ください。

※証明書の交付や住民異動などの届け出には、個人情報保護やなりすまし防止のため、法令に基づく本人確認書類(運転免許証など)の提示が必要です。詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

※市民課窓口の混雑情報は市のホームページで確認できます。

平日は各分室・連絡所でも証明書の取得などができます

受付場所▶①渋谷分室、各連絡所(大和・桜ヶ丘)、②中央林間分室

受付時間▶①月～金曜日:午前8時30分～午後5時、②月～金曜日:午前10時～午後6時30分(ただし、住民異動届や戸籍届出、印鑑登録の申請・交付、一部の証明発行の受け付けは午後5時まで)。

主な取り扱い業務	分室	連絡所
住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書	○	○
市税に関する証明書(市・県民税証明、納税証明)の交付、市税などの納付 ※固定資産税に関する証明の取り扱いはありません。	○	○
住民異動届・戸籍届出書の受け付け、印鑑登録の申請・交付	○	×
国民健康保険・国民年金業務(加入・喪失)に関する受け付け	○	×
後期高齢者医療制度・児童手当・小児医療証に関する受け付け	△ ^{※1}	×

※1 一部取り扱いえない場合があるため、事前にお問い合わせください。

土・日曜日の市役所市民課窓口で取り扱う主な業務

受付場所▶市役所1階市民課

受付時間▶土曜日:午前8時30分～午後5時、日曜日:午前8時30分～午後0時30分。

土曜日のみ	<ul style="list-style-type: none"> 転入・転居・転出などの住民異動届(マイナンバー通知カードの表面記載事項変更も含む)^{※2} マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードの手続き(マイナンバーカード(個人番号カード)の交付を除く)^{※3}
日曜日のみ	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード(個人番号カード)の交付(第1・2・4日曜日のみ)
土・日曜日	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録 ・ 戸籍届出書の預かり^{※4} 住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書の交付 市民税や固定資産税に関する証明書、納税に関する証明書の交付^{※5}

※2 国外からの転入、住民基本台帳カードやマイナンバーカード(個人番号カード)を使用した転出・転入、他の市区町村の確認が必要な業務は取り扱いできません。

※3 一部取り扱いえない場合があるため、事前にお問い合わせください。

※4 外国籍の人はあらかじめ月～金曜日にご相談ください。

※5 過年度の税証明は、一部取り扱いできないものがあります。

コンビニ交付サービスもご利用ください

同サービスでは、コンビニのマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できます。利用には「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「住民基本台帳カード^{※6}」が必要です。

※6 住民基本台帳カードは、大和市発行の場合は平成23年2月以降に発行されたもの、再転入の場合は継続利用手続き済みのものが利用可能。

※利用できるカードは有効期限内のものに限り、事前に暗証番号の設定(マイナンバーカード(個人番号カード)は利用者証明用電子証明書の搭載も)が必要です。

利用時間▶午前6時30分～午後11時

対象店舗▶セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど。

3月19日(木)はメンテナンスのため、同サービスを利用できません。ご理解・ご協力をお願いします。

問市役所市民課住民異動係 ☎(260)5109 FAX(263)9549
(マイナンバーカード、コンビニ交付については同課証明交付係 ☎(260)5365)